

医療に関する広告規制について

医療広告規制におけるウェブサイトの事例解説書（案）の作成

事例解説書（案）の概要

目的

医療広告規制に抵触する事例を解説し、関係業者を含めて配布可能な解説書を作成する

⇒ 国民、医療機関・ウェブサイト制作事業者、地方自治体等の医療に関する広告規制の理解を深める

作成において基本となる考え方

- **現行の関係法令や医療広告ガイドライン等に沿って、実際の状況をもとに分かりやすく解説。**
 - 事例解説書にて、規制内容について新たな解釈を示すことは原則として行わない。
- 改正医療法（H30.6.1施行）により規制対象となった**ウェブサイトによる情報提供を題材**に解説。
 - 新たに導入された「広告可能事項の限定解除要件」に関連する事例も取り扱う。

取扱対象とする事例

- ・ ネットパトロール事業において**実際に医療広告規制への抵触が多く認められた事例**
- ・ ネットパトロール事業での頻度は高くないが、**規制内容の周知が必要と考えられた事例**

検討の経緯

- 「医療情報の提供内容等のあり方に関する検討会」（第13回 R1.6.27開催）において**医療広告規制の課題への対応方針として提案。**
- 令和元年10月、関係者・有識者を含む医療広告協議会（非公開）において検討を開始。
- 医療広告協議会における4回の検討を経て、**本年5月に事例解説書（案）として取りまとめ。**

今後の方針（案）

- **本検討会において了承が得られた内容を、事例解説書として発出。**
- 今後も、ネットパトロール事業において確認された事例を中心に、医療広告協議会にて検討を行った上で、**必要に応じて改訂等を行う**予定。

医療広告規制におけるウェブサイトの事例解説書（案）の構成

事例解説書（案）の構成

○ 事例解説書（案）に掲載されている事例は、以下のとおり分類される。

1. 広告が禁止される事例

- ・虚偽広告、誇大広告、比較優良広告に該当する事例
- ・省令で禁止する広告（体験談、ビフォーアフター写真）に該当する事例

2. 広告可能事項の記載が不適切な事例

- ・広告を行う際に、医療広告ガイドライン等で情報提供が必要とされている事項への対応が不十分な事例
（例）医薬品医療機器等法で承認等をなされた範囲内で使用した自由診療における、費用の記載が不十分な事例

3. 広告可能事項の限定解除要件の記載が不適切な事例

- ・限定解除要件への対応が不適切な事例（自由診療に関するもの以外）
（例）専門外来の表記に関する事例、医師個人の手術件数等の記載に関する事例
- ・自由診療に関する広告において、限定解除要件への対応が不適切な事例
（例）自由診療における治療等の内容に関する事例、自由診療における主なリスク・副作用等の記載に関する事例

4. 広告するにあたって注意が必要な事例

- ・上記1.～3.には該当しないが、医療広告ガイドライン等で定めている事項への対応が不十分な事例
（例）提供される医療とは直接関係ない事項による誘引の事例

個別事例紹介ページの構成

- 1つのテーマを、原則1ページで完結するよう構成。
（類似の事例は、同じページでまとめて記載。）
- 「不適切な事例」のほか、「改善例」を示すことが可能なものについては、その右側に対比して記載。
- 事例のうち、医療広告規制に抵触する箇所を、「解説」として明示。
- 必要に応じて、関連事項を「補足」として記載。
- 医療広告ガイドライン等の関連箇所をページの最後に記載。

掲載パターン①

※主に、自由診療の広告の事例

() 事例の表題

不適切な事例	改善例
○	○
○	○
○	○

解説

解説

掲載パターン②

※主に、広告が禁止される事例

() 事例の表題

不適切な事例
○
○

解説

補足

※必要に応じて記載

課題	検討会でのご指摘	対応方針
③都道府県等を横断した指導のあり方	自治体間での指導内容の差異を解消する仕組み、これは大変重要だと思ひまして、差異があれば逆に自治体のほうは訴訟リスクに耐えられないという面もありますので、その辺は標準化していくことが極めて重要ではないかと思ひます 都道府県が指導するに当たってのある程度の流れというか、指導のフローみたいなものを全国統一でつくっていただけるようなこともお願いできればと思ひます	検討会、医療広告協議会及びブロック会議の有効活用 医療広告協議会では、自治体・関係団体における現状の課題に関する解釈・認識を共有する。ブロック会議では指導現場への周知、業務改善を促す。検討会では、運用実態を踏まえて、規制のあり方に関する検討を行う。
④都道府県等の指導体制強化について	都道府県は現状どのような体制で指導しているのか。 都道府県での統一指導フローを厚生労働省で示すべき。 都道府県が罰則規定を使う場合の手順をまとめるべき。	都道府県等の現状把握調査に基づく検討 都道府県等の現状把握調査を実施する。業務の可視化に関する項目やネットパトロール事業に関する項目を含める。
⑤国民に対する違反例のわかりやすい紹介	ネットパトロールで具体的にこういうサイトが違反だという例が出てきていると思ひます。そういったものをしっかり国民にわかるように紹介をしていただくことで、国民が監視する一員になることができると思ひます。具体例が挙がってくると、こういうことがいけないんだということが具体的にわかると思ひますので、そういったこともぜひ事業の中に加えていただきたい。	医療広告違反事例の解説書の作成 医療広告の違反事例の解説について、関係業者等を含めて配布可能な解説書を作成する。

○ 自治体間での医療広告に関する指導内容の差異を解消する仕組みが必要であることを踏まえ、医療広告に関する関係者の共通理解を醸成することを目的として、以下の通り、医療広告協議会（仮称）を進めてはどうか。

検討会
医療情報の提供内容等のあり方に関する検討会
【規制のあり方について検討】
医療広告規制の運用実態を踏まえて、Q&Aの見直し等、規制のあり方に関する検討等を行う。

ルール改正の論点



医療広告協議会（仮称）
【関係者の共通理解醸成】
規制の解釈や運用に関する関係者の認識・理解・問題意識を共有する。

ルール・解釈の周知



ブロック会議
医療広告等に関する都道府県等担当者会議
【指導現場への浸透】
検討会や医療広告協議会で示されたルールや解釈等を指導現場へ周知し、業務改善を促す。

協議事項

1. 現状課題の共有

自治体・関係団体における、「医療広告違反の解釈」「違反に対する指導方法」「自治体管轄をまたぐ指導における連携のあり方」等の、現状課題に関する解釈・認識を共有する。

2. 解説書（案）の協議

現状課題を踏まえて、関係者にわかりやすい医療広告規制に係る解説書（案）を協議する。

協議結果の活用

- 協議結果を自治体に共有し、自治体間での指導内容の差異の解消につなげる
- 規制やQ&Aに対する見直しの必要性・論点を抽出し、検討会での議論につなげる